

# 競技会における注意事項

## ①競技者登録について

この要項に記載してある競技会に出場する競技者は、（公財）日本水泳連盟の団体登録、競技者登録を Web-SWMSYS により完了したものに限り、

第一区分・第二区分両方に登録する場合は、それぞれに一人 3,000 円の登録料がかかり、種目が重複する場合も同じくそれぞれに登録料がかかる。

登録された個人情報、競技会の記録管理・分析に利用するので、競技者及び保護者の同意を得て登録を行うこと。（個人情報保護条例施行に伴う利用目的の通知）

## ②年度途中で追加選手登録について **\* 競技会申込締切日までに競技者登録を完了のこと**

Web-SWMSYS により追加選手の登録を行い、**1 週間以内**に下記の書類提出と費用を納入すること。

- ・ 競技者登録情報一覧表（受付済タイムスタンプが押されているプリント）
- ・ 追加登録料 一人 3,000 円 銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で送金すること。

## ③年度途中で移籍選手登録について

### 大会エントリー時と大会当日に所属が異なる場合は記録公認はされない

他のチームより移籍があった場合は、**1 週間以内**に下記の書類提出と費用を納入すること。

- ・ 移籍選手報告書（ダウンロードする）に必要事項を記入する。
- ・ 移籍登録料 一人 1,000 円 銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で送金すること。

## ④県新記録申請について

1 週間以内に、県外での樹立については、**2 週間以内**に下記の書類を添えて報告すること。

- ・ 新記録樹立申請書（ダウンロードする）に必要事項を記入し、メールで報告すること。

**提出書類添付エクセルのタイトルに必ずチーム名を入れて [kyougi@aichisuiaren.jp](mailto:kyougi@aichisuiaren.jp) へ送信する。**

## ⑤各種資格証の再発行について

- ・ 提出書類  
基礎水泳指導員・競技役員・・・再発行願（形式は自由）
- ・ 申請手数料 一人 2,000 円 銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で送金すること。

## ⑥公式競技会申込について

(1) 各大会申込は、全て Web-SWMSYS による申込みのみとなる。

\* 年齢区分が異なる区分に参加の時は、クラスコードを確認すること。

\* (一社) 愛知水泳連盟ホームページ「Web-SWMSYS によるエントリー方法」を参照のこと。

**提出書類添付エクセルのタイトルに必ずチーム名を入れて [kyougi@aichisuiaren.jp](mailto:kyougi@aichisuiaren.jp) へ送信する。**

- ① 競技会申込書（一般社団法人愛知水泳連盟 HP よりダウンロード）
- ② 申込金は、下記のいずれかの方法で送金する。

### 送金方法

- (1) 銀行振込：三菱UFJ銀行 名古屋営業部  
普通預金 0600789 愛知水泳連盟
- (2) 郵便振替：ゆうちょ銀行 愛知水泳連盟宛  
口座番号 00850-8-158616  
**\* 振込み名義は必ず団体番号とチーム名で行うこと**
- (3) 現金書留：一般社団法人愛知水泳連盟事務局へ  
〒464-8691 名古屋市千種区・千種郵便局私書箱第 25 号

違反者および各大会申込締切日までに到着しない場合は、申込みを受け付けないものとする。  
一旦納入された申込金は、理由の如何を問わず返却しない。

\*なお、公認競技会においては、独自の申込書が必要な大会もあるので要項を熟読すること。

## (2) 公式競技会申込み後の確認及び訂正について

公式競技会の申込みにおいて、エントリーに間違いがあった場合は、スタートリストから外される（特に、記録やクラスコードの入力ミス）

申込み後、下記の要領で必ず確認をして、間違いがあった場合は速やかに訂正作業を行うこと。

### エントリー公開の確認手順

申込締切（火曜日）後にプログラム編成をウェブに公開する（マスターズ大会は除く）



スイムレコード どっとこむ  
大会名のスタートリスト/速報  
クリック



検索条件を入力し検索

#### 訂正について

- ① 申込締切後ウェブ公開日よりその週の金曜日 12:30 までに限り訂正を受け付ける。
- ② エントリータイムが標準記録を突破していない選手はスタートリストに掲載されない。  
申込みデータを確認し、間違いがあれば訂正を申し出ること。  
申し出がなければ出場できない。

#### 訂正書類の提出先

FAXで「(一社)愛知水泳連盟」と「有限会社 東洋電子システム」の2か所に送ること。  
**(052-757-5056)**                      **(052-604-3496)**

#### \*その他

- ① 参加資格を満たさない種目をエントリーした場合、出場を認めない。
- ② エントリーの訂正（種目か距離かタイムのいずれか）はできるが追加はできない。
- ③ エントリーミスによる申込金（参加料）は返金しない。
- ④ エントリー修正の提出書類は(一社)愛知水泳連盟 HP よりダウンロードし、必要事項を記入し、**そのタイムを樹立したことが証明できるスイムレコードどっとこむのランキング**を必ず添付すること。
- ⑤ エントリーに違反があった場合は、罰則規定（2012.4.1 施行）を適用する。  
\*エントリー違反 → 参加資格を満たさない種目をエントリーした場合。  
\*エントリーミス → 参加資格は満たしているが種目・距離・タイム のいずれかを間違えた場合。

競技会当日詳細については、(一社)愛知水泳連盟 HP を確認すること

#### (3) プログラム販売について

予約販売のみとし、集計表のプログラム代の欄に必要部数（不要な時は「0」）を記入すること。

#### (4) 撮影許可証について

盗撮等を防止するため、チームを通じてしか申請できない。撮影者1人につき、許可証1枚（200円）（当日限り）が必要となる。当日申請をする場合は、参加各団体責任者が取りまとめ、申請書と費用を添え大会本部に申請する。書式は、(一社)愛知水泳連盟HPよりダウンロードすること。

#### (5) 競技大会派遣役員について

(一社)愛知水泳連盟の公式競技大会は、出場選手数に関係なく競技役員を派遣する義務がある。派遣競技役員がないと出場が取り消されることもある。ただし、学校及び実業団は免除する。競技会申し込みの際、集計表の派遣競技役員欄に記載すること。

入力がないとエラーがでるため、免除の場合は「免除」と入力すること。

また、出場選手がいない場合（複数日開催中）は免除されるので「出場なし」と入力すること。

\*派遣競技役員は、(公財)日本水泳連盟の公認審判員・競技役員に限る。

\*公認競技役員ユニフォームを上下とも着用すること。

(6) 連絡事項の活用

領収証等、要望があれば、Web-SWMSYS(連絡事項欄)に記入すること。

(7) 各用紙について

次の用紙は、(一社)愛知水泳連盟ホームページよりダウンロードして使用すること。

- 競技会申込書
- 競技会申込訂正用紙
- リレーオーダー用紙
- 撮影許可申請書
- 棄権届出用紙(予選競技用)(決勝競技用)
- スポレクマスターズ申込書
- ニチレイチャレンジ泳力検定申込書(様式A)(様式B)
- 移籍選手の報告書
- Web-SWMSYS 団体登録情報変更届
- (公財)日本水泳連盟競技役員ユニフォーム申込書
- (公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員養成講習会並びに検定試験申込書
- (公財)日本水泳連盟公認競技役員及び競泳競技公認審判員講習会申込書
- 住所・所属変更届



## ⑦棄権者について

(1) 出場申込をした競技者またはチームが棄権する場合は、決勝(B決勝を含む)競技に対し、棄権料を支払う義務を負う。ただし、棄権の理由が競技会の期間内にアリーナ内でこうむった負傷による場合はこれを免除する。

(2) 棄権料

一回につき3,000円。リレー競技は、5,000円を大会当日所定の場所へ納めなければならない。

(3) 適用大会について

愛知県選手権、愛知県ジュニア選手権、中部日本ジュニア選手権の3大会とする。

## ⑧その他の注意事項

(1) 競技大会の中止について

午前6時の段階で県下全域または一部に「暴風警報」が発令されている場合は、中止とする。

(2) 不行跡行為の制裁について

故意に競技の進行を妨げるなど、大会の品位を著しく傷つける行為に対しては、行為者及び所属チームを含め、罰則を科すことがある。

(3) 商標の規制について

詳細は、「大切なことです。本欄を読んで必ず守ってください」を確認すること。

(4) 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

詳細は、「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」を確認すること。

(5) 国体予選について

愛知県選手権大会を国体予選とし、出場していない者は原則として選考対象としない。

詳細は、「国体代表選手選考について」のページを確認すること。

(6) 忘れ物について

各大会終了後2週間は水泳連盟事務局にて保管するが、期間を過ぎたら、衛生管理のため処分する。ただし、主催大会に限る。

(7) 会場内での撮影について

競技会において、参加選手または関係者等が私的に撮影した動画や画像をYouTube等のWEBサイトやその他の公な場所に公開するためには、必ず各権利者の許諾を公開者が受けること。また、会場BGMをそのまま使用すると著作権の侵害となるので注意すること。なお、撮影許可証は会場内での撮影を許可するものであり、これらの権利を許諾するものではない。